

# こまうすゆきそう

平成 19 年度生涯学習のご案内 No.15 その2 青少年問題調整委員会より

うちの子 よその子 宮田の子

## 青少年情報

平成 4 年から青少年に関わる各団体代表者（少年友の会、民生児童委員、防犯女性部、小中学校 PTA、青少年健全育成協議会、小中学校、中学校、駐在所、教育委員会）による現状の青少年教育や問題への対応や意見・情報交換の場として「宮田村青少年問題調整委員会」が設置され、年 5 回委員会を行っています。

委員会では、広報「みやだ」や「こまうすゆきそう」を通じ、青少年の状況や委員会での意見・情報を広く住民の皆さまにお知らせし、地域全体で子どもを見守る態勢作りに努めていきたいと考えております。

今回は、1 月 22 日(火)に行われました委員会での内容をお知らせします。

- ・年末年始休業での小中学生の生活について。

お年玉の親の管理の重要性や昼夜逆転生活をしていた生徒の反省が出されました。

携帯電話を持つ子どもに、チェーンメール(善悪様々な内容で転送を呼びかけ、次々と鎖のように連鎖していくメールのこと)が送られて来て問題になっています。受け取ったら、他の人へ転送しないこと、親に話すことを学校では指導しています。保護者の皆さんもお子さんから話がありましたら、指導をお願いします。

- ・「あいさつ」について

委員会では年間通じて「あいさつ」について意見が出されています。小学生低学年はあいさつし合うことができるが、年齢が上がるほど、あいさつをしない・返してくれない傾向にあります。それにもまして、大人もあいさつが出来ていないのが現状です。

子どもにあいさつされたら返す、大人から積極的にあいさつしていくよう心掛けていきましょう。

- ・11 月 8 日村民会館周辺での不審者発生事件の進捗状況について。

駐在による夕方の巡回パトロール、証言のような車両を 1 台 1 台捜査中です。

次回は、平成 20 年度第 1 回青少年問題調整委員会開催（5 月予定）後お知らせします。

教育委員会子ども室 電話 85-2314